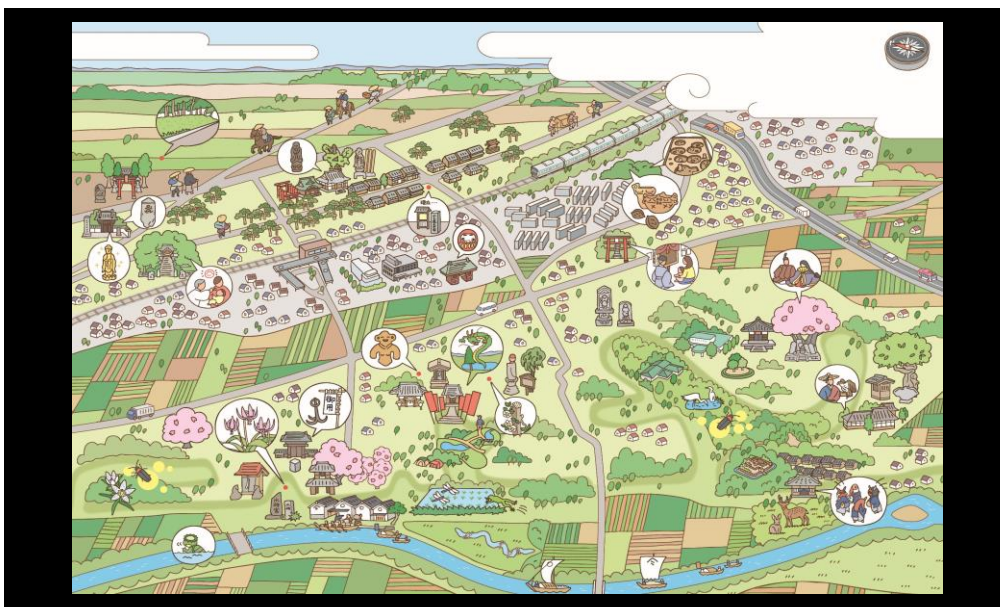




# 北本市文化財保存活用地域計画が 文化庁長官に認定されました



◀北本市の文化財をまとめたイラストマップ。  
データ提供可

令和8年7月17日(金)に開催された文化庁文化審議会文化財分科会において、本市が申請した「北本市文化財保存活用地域計画」(計画期間:令和8~18年度)が審議され、文化庁長官への答申を経て、同日付けで文化庁長官の認定を受けました。埼玉県では、**10**番目の認定となります。

## 北本市文化財保存活用地域計画

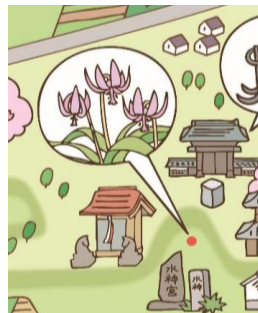
本計画は、「里山とともに歴史文化を将来に守り伝えるまち」を文化財の将来像と定め、以下の7つの関連文化財群と3つの文化財保存活用区域を設定し、保存・活用を図ります。

### 関連文化財群

- 1 デーノタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化
- 2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化
- 3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化
- 4 旅人が一休みした中山道の歴史文化
- 5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化
- 6 宮岡地区の信仰と伝説の歴史文化
- 7 市域のまつりと芸能の歴史文化

### 文化財保存活用区域

- 1 北袋の谷津
- 2 下沼田んぼ
- 3 高尾カタクリ  
自生地



### 担当者コメント

計画の認定を機に、市内に受け継がれてきた多様な文化財を、地域の大切な財産として、保存・活用を一体的に進めます。また、文化財を守るだけでなく、その価値や魅力を市民の皆様と共有し、次世代へ繋いでいくとともに、まちの魅力発信や地域愛を育む取組に繋げていきます。